



令和7年度

ふくしま旬の食材等 活用推進事業



事業を活用していただける給食提供施設を募集します

福島県は、県産農林水産物の地産地消及び食育を推進するため、
学校等の給食における県産食材費の支援を行います。

学校等給食の県産食材費支援

支援概要

旬の県産食材を使用した給食メニューを考案し、そのメニューに関連した食育活動を行う給食提供施設に対し、給食メニューに使用した県産食材費を**園児・児童・生徒1人あたり600円(税込)を上限**として支援します。(※支援の詳細は募集要項をご覧ください。)

ただし、給食メニューで以下に記載する「**福島ならではの農林水産物・加工品**」を**1種類以上使用することが必須条件**となります。

「福島ならではの農林水産物・加工品」とは

県産水産物及びそれを原材料とする加工品、県産米粉・小麦粉・大豆及びそれらを原材料とする加工品、GAP認証農産物、有機農産物・特別栽培農産物、GI登録産品、県内各地の伝統野菜、ふくしま三大ブランド鶏、県や県内市町村でブランド認証・登録された農林水産物等、ふくしま満天堂に登録された6次化商品、その他事務局が認めたもの。

支援対象施設

県内の小・中学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園（国立及び県立を除く。）を対象に給食を提供する施設

募集期間

令和7年 **5月13日(火)～6月13日(金)**

支援対象期間

令和7年7月1日～令和8年1月31日
に提供されたもの

支援金支払方法

精算払いとなります。一度、給食提供施設等から各納入業者に食材の代金を支払っていただき、実績報告等を確認した上で、委託業者から給食提供施設等に支援金を振り込みます。



令和7年度 ふくしま旬の食材等活用推進事業

福島県は、県産食材を活用した給食メニューや食育活動、県産農林水産物・加工品を生産する方々の思いなどを取材し、食育推進動画を制作します。



——食育推進動画の制作——



動画の内容

県産食材を活用した給食メニューと、そのメニューに関連した食育活動について、学校や給食提供施設等に伺って取材し、地産地消メニューの考案や今後の食育活動の参考となる動画「学校編」を制作します。

また、生産者や加工業者の皆さんを取材し、生産する県産食材の魅力、生産にかける思い、苦勞、子どもたちへのメッセージなどをまとめ、生産活動に対する子どもたちの理解を促す動画「生産者編」を制作します。

動画の活用方法

YouTubeや県のホームページにアップロード後、**学校や家庭で見ることができる**ほか、各学校や施設での食育に関する授業や講話の際に、**教材や資料としても使用できます。**



皆さんのところへ取材にお伺いするかもしれません。
その際はご協力をお願いします！



——問い合わせ先・応募書類の提出先——

事業内容に関する問い合わせ先

福島県農林水産部農産物流通課

電話：024-521-7354 メール：ryutsu.aff@pref.fukushima.lg.jp

応募書類の提出先、応募に関する問い合わせ先

ふくしま旬の食材等活用推進事業事務局（株式会社ル・プロジェ内）

〒963-8032 福島県郡山市字下亀田17番地の7

電話：024-953-4633 FAX：024-995-3877

メール：fukushima_syunno_syokuzai@leprojet.co.jp

福島県のおいしい食材を
味わって食べましょう！

